

社協あんなか

令和5年6月20日発行



写真：認知症高齢者徘徊模擬訓練

(2)

令和5年度「社会福祉協議会会員」ご加入のお願い (普通会員・賛助会員)

安中市社会福祉協議会では、地域福祉の向上を目的に、地域住民の皆様をはじめ行政や福祉施設、各種団体、企業等のご支援・ご協力をいただきながら事業を実施し活動をすすめています。

この地域活動を支えていただくのが会員制度です。多くの皆さまに会員となっただき事業活動の資金として会費を拠出していただいています。皆さまの納入していただいた会費は、地域福祉活動を実施するための資金として、今年も活用させていただく予定です。ご理解ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

「住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らすことができる
福祉のまちづくり」に今後ともご支援ください

会費の種別

普通会費（市内の世帯）・・・・・・・・・・（1口） 300円

賛助会費（趣旨に賛同いただける方）・・・・（1口） 1,000円

住民の皆さまには、毎年6月～7月に社協支部長（地区代表区長）を通して会費納入のお願いをしています。

※納入方法や具体的な納入時期は、各地域、自治会により異なります。

今年度より、賛助会費については、下記窓口でも住民の皆さまより、直接受け付けをさせていただきます。趣旨に賛同いただける方は、窓口までお願いします。

普通・賛助会費窓口受付期間 8月31日（木）まで

会費納入窓口
問い合わせ窓口
平日

8:30～17:00

安中市社会福祉協議会安中本所 安中市安中 3-19-27
電話 382-8397

安中市社会福祉協議会松井田支所 松井田町新堀 245
電話 393-3948 (市役所松井田庁舎2階)



※特別賛助会費1口10,000円（趣旨に賛同いただいた法人・企業・団体様等）については、直接社協窓口等で、年間を通じて受け付けております。

増大傾向にある福祉課題の解決のため、多くのみなさまのご協力をお願いいたします。
昨年度は、社協支部の福祉活動、ボランティア活動、広報発行等に活用されました。



認知症高齢者徘徊模擬訓練

徘徊されている方を発見した際の連絡等を行う模擬訓練を、3月24日（金）に市役所松井田庁舎周辺で行いました。

当日は、地元民生委員が発見者役となり、声かけや通報、連絡などを実施しました。徘徊役は市職員が行い、昨年秋より始まった市事業のあんしん見守りシールを身に着け、発見者役が声かけをし、シールについているQRコードを読み取り連絡を行う形で行いました。

訓練後の意見交換会では、「声かけが難しかった」「携帯を持っていないときの対応や、認知症高齢者であるかの見極めが難しい」「もっと事業の周知をしてもらいたい」など意見が出ていました。

今後、同様の訓練を各地区で行い、事業の周知を行っていきたいと考えています。（事務局）



右のあんしん見守りシール見本のQRコードから動画が見られます

シールは2種類→

蓄光シール

持ち物等に貼る暗闇で光る

耐洗ラベル

衣服等にアイロンで貼り付け



安中市

AA0000

ずっと暮らす。in あんなか

～自分の住む地域でちょこっと助け合いをしてみませんか～

市内には、地域住民の生活を支える活動を行っている団体があります。その取組を知ってもらい活動の輪を広げることを目的として、3月4日（土）に松井田文化会館にてフォーラムを開催しました。

第1部では活動者発表として、市内4つの団体から発表がありました。第2部では、ブースをつくり活動のパネル展示や、活動者との質疑応答が行われました。

生活支援団体や子ども食堂など全25団体の活動紹介があり、当日は約200名が来場しました。



赤い羽根共同募金の配分申請について

～社会福祉協議会が受付窓口となります～

共同募金とは？

共同募金は地域福祉の推進を図ることを目的に、都道府県ごとに設置された共同募金会が実施主体となって寄付金の募集を行い、様々な事業活動に幅広く配分されています。

共同募金配分を希望する法人や団体の申請を受け付けます

【配分対象事業】

令和5年度に実施する、市内における福祉活動を目的とした次の事業が対象です。

- ①施設・設備・備品整備配分（福祉施設増改築、改修・修繕、福祉サービス利用者のために直接必要な物品など）
- ②事業経費配分（福祉団体、NPO・ボランティア団体が実施する啓発・研修、福祉相談など）
- ③運営費配分（福祉活動を目的として設立された、法人格のない団体の活動経費）

※法人格のある団体（社会福祉法人、NPO法人等）が申請できるのは、①②です。

※同一法人・団体が、複数の申請書を提出することはできません。

【配分率】

総事業費の75%以内（①のみ）

【配分額の限度額】

上記①の上限は75万円、②の上限は30万円で、上限額の範囲内で申請をすることができます。

③については、1団体10万円までです。

※広域的な活動への配分は群馬県共同募金会で受付ます。受付期間などの詳細は群馬県共同募金会にお問い合わせ下さい。（群馬県共同募金会 電話 027-255-6596）

【申請方法・申請期間】

所定の申請用紙で申請して下さい。※添付書類：見積書、定款、予算書など

※申請用紙は社協本所、支所窓口にあります。

①施設・設備・備品整備配分 令和5年6月15日（木）～7月14日（金）

②事業経費配分 6月15日（木）～7月14日（金）

③運営費配分 6月15日（木）～7月28日（金）

※郵送による提出は不可とし、直接下記に書類をご提出ください。

【受付・問い合わせ】

安中市社会福祉協議会 安中本所

住所：安中市安中3-19-27

電話 382-8397

安中市社会福祉協議会 松井田支所

住所：安中市松井田町新堀245

電話 393-3948



令和6年度福祉関係団体助成のご案内

令和5年度に申請を受け付け、助成金の配分は令和6年度になります

この助成金は「地域歳末たすけあい運動」の配分金を財源としています。

例年12月から1か月間「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに募金活動をしています。集められた募金は、安中市内の地域福祉活動を行っている各団体にも福祉関係団体助成金事業として配分しています。助成を希望する場合は申請期間内に所定の申請書を安中市社会福祉協議会までご提出ください。誰もが地域の中で安心して暮らしていける福祉のまちづくりを進めるきっかけとしてご活用ください。

【申請できるのは・・・】

- ・安中市内を中心に活動している団体
- ・おおむね5人以上で活動している団体

【対象の活動は・・・】

- ・地域の幅広い人々が参加する地域福祉活動
- ・福祉の困りごとを持つ方や世帯への支援
- ・防災、災害時など要援護者支援活動の推進等

【助成金額】

- ・1団体7万円以内

※活動実施年度（申請した翌年度）に赤い羽根共同募金の地域配分を受ける場合には、同時に地域歳末たすけあい運動福祉関係団体助成の申請はできません。

※申請受理後に審査があります。審査により申請金額が変更になる場合があります。

【申請方法・申請期間】

所定の申請用紙で申請して下さい。

※申請用紙は社協本所、支所窓口にあります。

・令和5年6月15日（木）～7月28日（金）

郵送による提出は不可とし、直接下記に書類をご提出ください。

【受付・問い合わせ】

安中市社会福祉協議会 安中本所

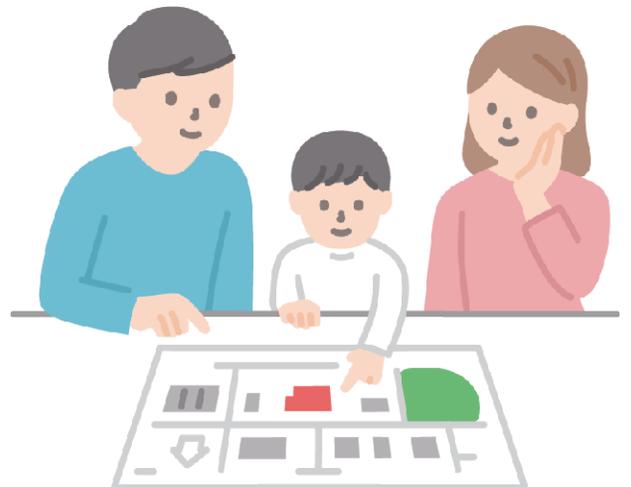
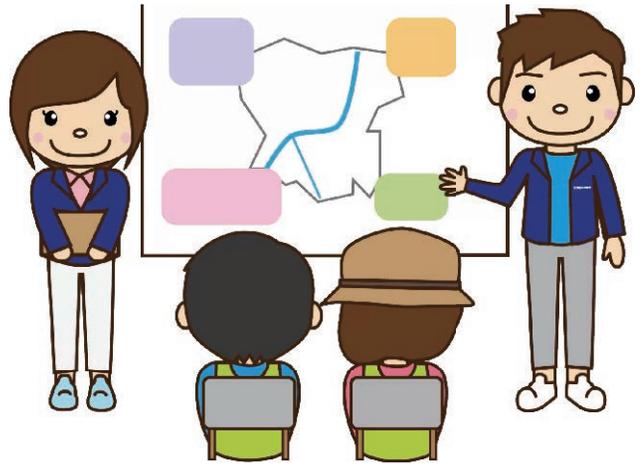
住所：安中市安中3-19-27

電話 382-8397

安中市社会福祉協議会 松井田支所

住所：安中市松井田町新堀245

電話 393-3948



安中市社会福祉協議会のホームページから、「共同募金の配分申請」と「令和6年度福祉関係団体助成」の申請用紙の書式はダウンロードできます。

下記URLまたは、右のQRコードよりご覧ください。

<https://www.annakashakyo.com>



ボランティアセンター通信

くらサポ あきま



「くらサポ あきま」(原準代表)は見守り(無償)を中心に、暮らしを支える支援(有償)も行って4年目になります。利用者は登録制で見守りサービスの他に、買物・通院・ゴミ出し・片付け等の支援も行っています。

4月22日(土)、秋間で安心して生活できるための「見守り活動」では、40年来のボタンを丹精に育てている方のお宅を訪問し、近況をお聞きしました。その後、移動販売車の来る場所に移動して買い物に出て来られた利用者2名の方に世間話の傍ら体調などを伺い見守りを行いました。別れ際には利用者の皆さんから「ありがとネ! 来月も よろしく。また来てね!」との言葉があり、原代表は「継続への力になります。」と語っていました。(浅井)



暖かくなりましたね～。
最近調子は、どうですか?

ボランティア

サロン通信

米山 GG サロン



4月29日、新緑の米山・九十九川河川敷の芝生で、米山グランドゴルフ愛好会主催の大会が開かれ、20人のメンバーが8ホール、3ラウンドの競技を楽しんだ。

敷地会長は、この会を始めて20年、米山だけではなく希望する市内の方を幅広く受け入れているという。本人は腕の骨折治療中でプレイはできないが、ホールインワンがでると「おめでとう!」と声かけする優しいリーダーである。1ラウンドが終わると木陰に持ち込んだ椅子に腰かけ談笑する和やかな時間がながれる。ホールインワンの人は1回100円を寄付し、お茶菓子代に充てられる。この日のホールインワンは11人で20本となった。(萩原)



気持ちの良い天気の中で
ナイスプレー!

いきいきサロン

寄付者の紹介 (敬称略・順不同)

令和5年4月1日～令和5年5月31日

- ・本多文雄 ・JA ファーマーズ安中お客様一同 ・西毛茶道会 ・恵みの湯お客様一同
- ・安中市老人クラブ連合会西横野支部 ・スマイルパーク利用者一同 ・みうま会同窓会
- ・障害者支援グループたんぽぽ ・匿名

あたたかいご協力ありがとうございました

夏休み小学生ボランティアスクール募集

～お寺でボランティア体験してみませんか～

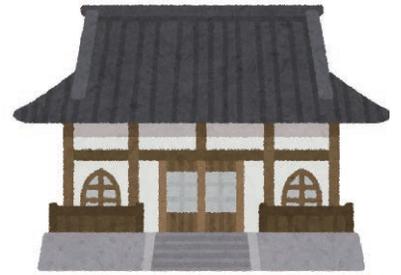
お寺での清掃を通じて、福祉・ボランティア活動への関心を高めてみませんか？
座禅などの日常では経験できない体験をし、夏休みの思い出づくりにぜひご参加ください。

【日 時】 令和5年8月1日（火）9時30分～15時30分

【集合場所】 安中市役所松井田庁舎2階大会議室

【主な内容】

①お寺についての講話
②お寺清掃
③座禅体験
④お経体験



【開催場所】 安中市役所松井田庁舎、補陀寺

【対象者】 福祉やボランティアに関心がある小学生（4年～6年生）

【募集人数】 30名（先着順）

【持ち物】 ぞうきん、水筒、筆記用具、動きやすい服装（長ズボン）

【参加費】 無料 *昼食は用意します

【募集期間】 7月3日（月）～7月14日（金）電話受付（定員になり次第〆切）

【申し込み・問い合わせ】 安中市社会福祉協議会 安中本所 電話受付 382-8397

地域の話

原市地区民生委員児童委員協議会 活動



食料品や日用品がたくさん集まりました！

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。
原市地区民生委員児童委員協議会は現在24名で地域の
高齢者の見守り活動などを行っています。

近年、フードバンクに対する必要性が高まっている
ことから、地域の方や委員に呼びかけ食品の募集を行
い少しでも必要とされている方に届くように寄付をす
ることにしました。

私たち民生委員は、地域の相談役として話を聞い
たり、必要な時には関係機関へのつなぎ役となりま
す。心配なことがありましたらご連絡ください。
(神山・萩原)

第21回福祉ふれあいまつり広告掲載のご案内

福祉ふれあいまつりは、市内福祉団体、関係者が一堂に会して、社会福祉の重要性を市民に啓発するとともに地域福祉の推進を図る目的で実施しています。企業や事業所の皆さん、当日のチラシに広告を掲載しませんか。

地域活性化につながるイベントになるよう、是非とも趣旨をご理解いただき、ご協賛をお願いします。

掲載予定の箇所は、当日配布チラシの裏ページです。また、会場内にご芳名を披露いたします。

社会福祉協議会ホームページの福祉ふれあいまつりページ内やFacebookにも事業名等を掲載させていただきます。PRやイメージアップにご活用ください。詳細はお問い合わせください。

開催日時 令和5年9月17日(日) 9:30~15:00

開催場所 安中市スポーツセンター

募集期間 令和5年7月3日(月)~9月1日(金)

【問い合わせ】安中市社会福祉協議会安中本所 電話 382-8397

心配ごと相談 —どんな心配ごとでもお気軽にお話しください—

日ごろ困っていることや悩みごとを相談員がお伺いし、適切なアドバイスを行い、必要に応じて専門関係機関を紹介をさせていただくのが心配ごと相談です。

ぜひお気軽に足を運んでください。

日時	令和5年7月13日(木)・8月10日(木) 9:00~11:30
場所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** 社会福祉協議会にて電話でも随時相談を受け付けています。 ***

成年後見制度専門職相談

安中市権利擁護センターでは、地域の身近な成年後見制度の相談窓口を設置しております。

制度に関するどんなことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日時	令和5年7月7日(金)・8月4日(金) 13:30~15:30
場所	安中市地域福祉支援センター 1F

*** すべて予約制になります。また、事前に聞き取りをいたします。 ***

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉法人安中市社会福祉協議会 〒379-0116 安中市安中3-19-27

安中市地域福祉支援センター1階 電話 382-8397

《社協事業紹介動画一覧》 下記QRコードでご覧いただけます

福祉車両貸出事業



住民参加型福祉サービス「きすな」



「成年後見制度」普及啓発

